

事前協議資料（当日発言予定者：議題提案者以外）

***発言予定者①：**・定松栄一 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プリンシパル・アドバイザー

概要：新大綱」が必要とする組織・制度・関連メカニズムについて "開発協力大綱が重視する「質の高い成長」、とりわけ「包摂的な成長(inclusive growth)」を実現するために、日本の ODA が途上国の市民社会と直接的かつ定期的に対話するとともに、途上国の市民社会の育成を支援する制度を新たに立ち上げることを提案したい。

包摂的な成長（inclusive growth）を実現するためには、これまで排除(excluded)されてきた人々、具体的にはそれぞれの社会でマイノリティに属する人々に開発への意見表明や参加の機会を与えることが必要である。そのために現地の日本大使館および JICA の在外事務所は、自ら途上国の市民社会組織と対話し、これを支援するとともに、相手国政府に対しても途上国の市民社会と対話しながら開発政策を立案・実施するように積極的に働きかけるべきである。

そのために日本の NGO も、日本大使館や JICA 在外事務所と途上国市民社会との仲介役として役に立ちたい。

***発言予定者②：**三宅隆史 教育協力 NGO ネットワーク(JNNE) 事務局長

概要：新・開発協力大綱」の文案について 日本の民間企業の利益のための援助、援助卒業国への援助、援助の軍事化、結果としておきる社会サービス分野の援助額の減少、これらに反対。